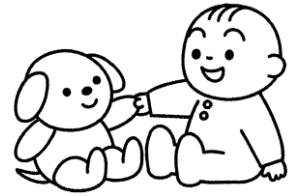




一時預かり事業のお知らせ



週3日以内のお仕事や、病気通院、家族の看護、冠婚葬祭などの理由による一時的な預かりや、保護者の育児に伴う心理的・身体的負担を緩和する育児リフレッシュのための一時預かりを実施しています。

○実施施設	子育て総合支援センター	千里丘東1丁目16-2 TEL 072-631-9428
	千里丘愛育園	千里丘3丁目16-7 TEL 06-6387-7172
	認定こども園 せつつ遊育園	三島3丁目13-1 TEL 06-6382-0307
	認定こども園 つるのひまわり園	鶴野2丁目7-16 TEL 072-632-1115
	認定こども園 正雀愛育園	正雀4丁目12-23 TEL 06-6382-2600
	認定こども園 一津屋愛育園	一津屋1丁目37-9 TEL 06-6340-2107
	摂津ひかりにこにこ保育園	鳥飼八防2丁目6-11 TEL 072-654-2255
	認定こども園 摂津ひかり保育園	鳥飼本町1丁目11-1 TEL 072-650-0123
	認定こども園 とりかい遊育園	鳥飼中1丁目20-1 TEL 072-654-5093
	認定こども園 とりかいひがし遊育園	鳥飼上3丁目2-25 TEL 072-654-8041



- 対象児童 摂津市内在住が原則（生後3ヶ月から～就学前まで）
ただし、とりかい遊育園・摂津ひかりにこにこ保育園・つるのひまわり園は
生後6ヶ月から就学前まで
- 利用理由 ①仕事・職業訓練・学校・病気による通院等での利用の場合、週3日以内
②育児リフレッシュによる利用の場合、週3日以内
（※子育て総合支援センターのみ、月当たり4日が上限。）
③入院・出産・看護等、緊急かつ連続しての利用が必要な場合、連続して1ヶ月以内
- 利用日時 月曜日～金曜日の午前9時～午後5時
延長・土曜日の保育は行っていません。
- 利用料 3歳未満児：日額2,000円 3歳以上児：日額1,500円
※半日利用の場合は半額になります（9時～13時、13時～17時）
※給食やおやつ等の飲食物費が別途必要です。
- 利用方法 利用する各園で、一時預かりの登録と申込を行ってください。



問い合わせ：摂津市三島1-1-1 摂津市次世代育成部こども教育課 TEL 06-6383-1184(直通)